

本市水道事業の広域化の検討状況について

○大阪広域水道企業団（旧府営水道）設立に至る経緯

- ・平成 18 年度～ 府市連携協議会（大阪府・大阪市水道事業の連携協議）
- ・平成 20 年 2 月 大阪府知事から大阪市長に大阪府水道部と大阪市水道局の統合協議申し入れ
- ・平成 21 年 12 月～ 市長会・町村長会で今後の水道事業統合に関する協議
- ・平成 22 年 1 月 30 日 大阪府営水道を受水する市町村の首長会議
 - …受水団体の総意でコンセッション方式は選択しない
 - …府域水道事業は基本的に企業団方式で検討を進め、将来的には大阪市を含めた府域一水道をめざす
 - …平成 23 年 4 月の企業団設立を目標に検討
- ・平成 22 年 9・10 月 府内 37 市町村議会において企業団規約（案）を可決（H23.1.20 に 42 市町村に変更）
- ・平成 22 年 11 月 2 日 大阪広域水道企業団の設立許可
- ・平成 23 年 4 月 1 日 水道用水供給事業及び工業用水道事業を開始
 - ⇒ (参考) 企業団事業開始までの経緯 (大阪広域水道企業団ホームページ)

○企業団設立趣意（要約）

◇社会的背景

- ・大阪府が淀川、琵琶湖などの水源を確保し浄水場や送水施設等を整備
- ・人口減少、水需要減少とともに維持・更新の時代へ、一方で、技術継承と施設更新にかかる財政負担などの厳しい経営課題
- ・府域水道事業をトータルで考えた場合、府営水道を続けるのではなくより住民に近い市町村が用水供給事業を直接担うことで、自ら経営・事業計画、料金を決定し、市町村の連携拡大や広域化を進めることが重要

◇企業団の設立

- ・引き続き、構成団体への用水供給料金については統一料金により運営
- ・府営水道の施設、人員の継承など、府の全面的な協力のもと市町村が一丸となって事業開始

◇エンドユーザーの立場で経営改革

- ・給水安定性の向上と組織のスリム化、事業の効率化
- ・更なる用水供給料金の値下げ

◇参画自治体の創意と総意で事業を推進

- ・市町村が共同で企業団を設立する最大のメリットは、住民に身近な基礎自治体が直接経営し、住民の視点に立った事業に変えていくこと
- ・議決機関としての議会、重要事項の審議、決定する首長会議、運営協議会を設置し、すべての構成団体が知恵を出し合い総意で運営

◇市町村水道事業と連携した事業実施

- ・人材の共有化及び育成
- ・施設の共有化及び業務の共同化の推進

◇広域化に向けて

- ・設立後、当面は用水供給事業のほか、技術支援、事務の共同処理、水道事業の受託を行うことにより市町村水道事業との連携拡大
- ・より一層効率化を図っていくため、施設整備水準の格差問題などの解消について検討し、将来的には大阪市を含め、さらなる広域化を推進

◇大阪府との連携

- ・府域の水道事業を指導、監督する立場にある府水道行政部門の協力は重要であり、企業団との緊密な連携を要請

⇒ [\(参考\) 大阪広域水道企業団設立趣意書 \(大阪広域水道企業団ホームページ\)](#)

○平成 24 年 3 月 大阪府が大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）策定

◇ロードマップ

- ・短期（10 年後まで）に業務の共同化
- ・中期（10～20 年後）に経営の一体化、水道事業統合
- ・長期（20 年後以降）に府域一水道として事業統合（用水・末端）

⇒ [\(参考\) 大阪府の水道の計画 \(大阪府ホームページ\)](#)

○平成 30 年 8 月 大阪府が「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」設置

◇構成…大阪府と大阪市・企業団を含む府内全水道事業体

◇今後の課題と求められる取組み

- …収支悪化への対応、早期の施設更新・耐震化、組織力の維持・充実
- …各団体は水道の基盤強化に向け、課題への対応を先送りすることなく必要な取組みを、より一層強化することが必要

⇒ [\(参考\) 府域一水道に向けた水道のあり方協議会 \(大阪府ホームページ\)](#)

○令和元年 10 月 水道法の改正（施行）

- ・適切な資産管理の推進
- ・官民連携の推進
- ・水道事業の基盤強化及び広域連携の推進

●本市ではこれまで次のとおり統合検討を進めている

◇令和 2 年度～ 水道事業統合促進基金の活用による最適配置案の策定

◇令和 4 年 1 月 6 日 企業団との水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書締結

◇令和 4 年度～ 企業団との水道事業の統合に向けての検討、協議 統合素案の策定

⇒ [\(参考\) 令和 6 年度の統合に向けての検討、協議について \(大阪広域水道企業団ホームページ\)](#)